

寄り添い つながる 広報誌

福祉 わかやま

1 2025
月号
vol.447



今月の表紙

生活再建・地域復興につなぐ
ボランティアの想い
(P2~4に関連記事)

この広報誌の発行に一部共同
募金助成金を利用しています。



ボランティアの
チカラとキモチを地域の力に 

被災地を応援するボランティアバスプログラムの実施

県社協の情報など
SNSで発信中



Facebook



Instagram



ボランティアのチカラとキモチを地域の力に

被災地を応援するボランティアバスプログラムの実施

防災とボランティア

阪神・淡路大震災（1995年）を契機とし、災害時のボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を高めるとともに、災害への備えの充実化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日（1月17日）」、「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が定められています。

災害時において、ボランティアによる支援は、被災者に寄り添い、励まし、勇気づける大きな役割を占め、生活再建、地域復興に欠かせない存在となっています。有効なボランティア活動による支援を展開するには、災害ボランティアセンター（*1以下、「災害VC」）がいかにかに必要な役割を担い、円滑な運営ができるかが鍵になります。

今回は、令和6年能登半島地震において、県と県災害VCが共同で運行した「和歌山県ボランティアバス（*2）」の振り返りから、ボランティアの存在や重要性とともに、これからの取組や課題を紹介します。

（*1）災害VC：被災により地域の助け合いだけでは困難な状況下において、被災者の困りごと・地域課題を解決するため、被災地内外のボランティアの力を届けることが大切な役割になります。これまで多くの被災地では、日ごろから住民との関わりが深く、地域の状況をよく知り、中長期的に被災者に寄り添うことができるといった特性を活かし、地元社会福祉協議会（以下、「社協」）が多様な機関と連携し、被災に伴う様々な課題解決を進めるために「被災者中心・地元主体協働」を三原則に運営しています。

（*2）ボランティアバス：被災者が日常生活に戻っていただけるよう、生活再建のための支援を目的に、社協等がボランティアを募集し、バスを運行して被災地でのボランティア活動を支援するものです。被災地にとっても参加するボランティア自身にとっても意義のある取組です。

令和6年能登半島地震

2024年1月1日、石川県能登半島を震源として最大震度7を記録する地震が発生。この地震の揺れにより、火災、津波、土砂崩れなども発生し、多くの家屋が被害を受けました。

半島という地理性や高齢者が多い地域性に加え、断水・停電・通信不良・道路の被害、降雪・積雪というリスクが重なる状況下において、生活再建・地域復興のための支援が大きな課題になりました。また、紀伊半島に暮らす私たちにとって、決して他人事ではない出来事であると考えられます。

震災の初期

震災の初期の段階から県災害VCには、多くの人から「手伝いたい」「できる支援は何か?」「現地へ行きたいけれど、移動手段がない」「行ったことのない場所、どうすればいいのかよく分からない」、はじめてで一人では心配」との共感の声が寄せられ、高い関心がうかがえました。

一方で、現地は劣悪な道路事情であり、活動場所の安全性も確保できない、ボランティアが滞在できる施設もないほか、緊急車両など災害復旧関係車両や被災地にお住まいの方・ご家族の方の通行を優先するため、能登方面への不要不急の移動は控えるようアナウンスされ、ボランティアの受け入れは制限的でした。そんな中で、「被災地が私たちを求める時が来たなら、いつでも駆けつけますから」と考え続けることが大切であり、今できる支援として、募金や物資による応援などが始まりました。



ボランティアのチカラとキモチを地域の力に

目的:被災者・被災(復興)地の生活再建

企画:和歌山県、県社協・県災害VC

行程:2泊4日<現地活動2日(車中1泊、金沢市内1泊)、深夜発着>

	2月中旬	3/1~3/4	3/19~3/22	4/11~4/14	4/18~4/21	5/25~5/28
	企画 調整	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
活動先		七尾市		能登町		
参加		20名	20名	20名	19名	19名
		県災害VC協力団体、登録者、一般、Vコーディネーター				

・七尾市…災害廃棄物処理場や被災者宅で被災財の分別や片付け、運搬

・能登町…津波被災者宅やその周辺に漂流した被災財の分別や片付け、積込、処理場への運搬 など

ボランティアバス運行実績

時間の経過とともに変化する被災者・被災地の現況、ニーズに応じ、ボランティアバスの運行を企画、実施しました。

現地ニーズに沿った

ボランティア活動を実現するために

ボランティアバスプログラム実践のフローとともに、参加いただいたボランティアの声・感想などをお伝えします。

01 調整

ボランティアバスの運行には現地との連携が欠かせません。現地災害VC等に連絡を取るなど情報収集し、現地が求めている内容をしっかりと聞き取り、自分たちがしようとしている支援内容を伝え、調整を行います。

02 募集

活動の行程(日時、支援先、内容等)を決定し、ボランティア活動希望者を募集します。

今回の参加者の参加動機は

- 被災者・被災地が置かれている状況に共感し、「役に立ちたい」「力になりたい」「他人事ではない」というワードが多数あり、ボランティアを突き動かしたものは純粋に“人や暮らしを想う気持ち”だと感じました。
- 度重なる災害に危機感を持ち、南海トラフ大地震をより身近なものとしてとらえ、「明日は我が身」といった心構えが参加の動機として綴られていました。
- もう一度行きたいというリピーターも増え、リピーターには経験者として、グループリーダーを担っていただきました。

(参加アンケートより抜粋)

03 事前オリエンテーション・出発

現地に入る前に、参加者全員が集合し、目的や留意事項を共有しながら、被災地を想う時間を作ります。はやる気持ちをおさえ、「被災者ファースト」の視点と心得を整えます。また、参加者の顔合わせとしてグルーピングを行い、チーム(団体)での取組であることや、メンバーでお互いの装備品などを確認し、出発します。



夜10時に集合し、オリエンテーションを実施

被災者、被災地のペース・リズムを尊重して安全第一で活動しよう



ビッグ愛を11時30分に出発し
現地に向かいました



04 現地活動

3月は雪が残り、冷たい雨が降る中での活動となりました。現地では依頼主や災害VCスタッフとのコミュニケーションを大切に活動しました。



05 活動終了後

- 初参加で何もわからなかったけれど、メンバー同志で助け合い、声をかけあいながら作業ができた。
- 一人ではできないことでもたくさんの人の協力やつながりによって活動の幅や可能性が広がることを知った。
- 「ありがとう」や「助かりました」等の声をかけてもらった時はすごくうれしく、やりがいを感じた。
- 被災時のリスク軽減のためにも我が家の不用品を早めに処分するなど日頃から整理整頓を心掛けたい。
- 被災財の積込・運搬には、ロープワークを身に付けておいて損はないと思った。
- 自己中心的な考えではなく、「もし、自分が相手の立場だとどう行動するか」という思いやりの気持ちがとっさの時に行動につながるようにしないといけないと思った。
- 防災や日頃からの備えといっても限界はある。津波から家を守る壁を作れるわけではない。今できることはまず自分の命を守る。家族や周りの人の命を守るために必要な準備をしておくこと。あとは少しでも多くの地域の仲間を増やすことだと思う。命があればその被災後には見知らぬ多くのヒーロー(ボランティア)が駆けつけてくれるのだから。

(参加アンケートより抜粋)

経験を学びに

土地勘がなく、道に迷うハプニングがありました。事故やケガもなく、無事活動を終えました。現地で出会い触れた人々からは感謝の言葉もいただきました。被災しながらも懸命に取り組まれている人々を、励まし、勇気づける「光」になれたかな、と感じています。

ただ、9月には奥能登地域を中心に豪雨に見舞われ、現在もお、多くの不安を抱えたまま過ごされています。これで終わりではなく、これからも息長くお支えし、被災者の生活が一日でも早く安定するようボランティアの皆さんとともにできることを考え続けたいと思います。

また、参加者(98名)の経験を地元の防災力に実装していければと、県内各地で取組(備え)が始まっています。本県が被災し、地域が置かれる状況を想像して、自分事として、これからも一緒に「防災とボランティア」を考えましょう。



県災害ボランティア登録のお知らせ

平時から、訓練や研修に参加し、顔の見える関係づくり・つながりを広げることも備えのひとつになります。県災害VCでは、事前登録を促進し、災害ボランティア活動の大切な心構えなどを具体的に学び合うため、研修や講座、訓練を実施しています。

【お問合せ先】県災害ボランティアセンター(県社協内)

TEL:073-4355220



こちらから登録をお願いします。

一人ひとりの夢を応援!!

自立支援資金
貸付利用者の声

県社協では、児童養護施設等入所中または里親等へ委託中の方等に対して、社会に出て自立するために必要な生活費や学費、就職支援等をサポートするための自立支援資金貸付(以下、「貸付」)を実施しています。貸付は5年間就業を継続すると返還が免除されます。



※真ん中はこぼと学園のマスコットキャラクターのこぼとりちゃん。

県社協 貸付を利用したきっかけは何か？

岡山さん 大学入学当初、貸付は始まっていませんでした。3年生の時、学校で1年生が貸付の話をしているのを偶然聞いたことをきっかけに、こぼと学園の先生に相談したり、インターネットで調べたりして利用に至りました。

岡山さんは貸付の利用により、大学を卒業し、5年間の就業を経て貸付の返還が免除になりました。

今回、貸付を利用した岡山浩志さん(写真左)と岡山さんをサポートしている児童養護施設こぼと学園の山東真以さん(写真右)にお話を伺いました。

県社協 貸付は生活の助けになりましたか？

岡山さん 本当に助かりました。返還免除のためには5年間の就業が必要となりますが、生きていくためには働かないといけないので、返還が必要な他の奨学金を借りていた自分にはとてもメリットがありました。

県社協 今後の目標はありますか？

岡山さん 高齢者介護の施設で働き、実務者研修を修了しました。今は介護福祉士の取得にチャレンジしています。

県社協 山東さんに質問です。

岡山さんの印象を教えてください。

山東さん こぼと学園を退所してからも遊びにきてくれ、いつも成長を実感させてくれます。信用しているし、信頼もしています。

広報誌に載せきれなかったインタビュー内容を県社協SNSに掲載していますので、是非ご覧ください。

お問合せ先

地域福祉部 生活資金班
TEL: 073-4335-5223



貸付の詳細は
県社協HP参照

「苦情対応力を高める」

令和6年度福祉サービス苦情解決研修会を開催

去る11月8日(金)に、県勤労福祉会館プラザホープで研修会を開催しました。受講者は61名(第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者等)でした。



講師の株式会社ユメコム代表取締役橋本珠美氏から、講義と演習で指導いただきました。

苦情のメカニズムや苦情対応の心構え・基本姿勢を学んだうえで、二次クレームを起こさないために、利用者や家族からの苦情があった場合の演習を、3〜4名ずつのグループに分れて行いました。グループの代表者の発表後、講師より対応のポイントを説明していただきました。

初動対応4つの基本手順

- ◆ 相手の「心情を理解」してクレームをよく聴く、迅速に行動する。
- ◆ 何が問題になっているか「事実を確認」する。
- ◆ 問題の解決策や代替案などの「解決策を提示」する。
- ◆ 「お詫びと感謝」をし、組織での情報を共有する。

研修に参加した受講者の感想

- 苦情の初動対応について再確認できた。
- 初めて聞くことばかりだった。施設に持ち帰り、スタッフに共有する。
- 事例をグループワークで行うだけでなく、解決策もわかり良かった。
- 最近発生した同様の事例があり、参考になった。

福祉サービスの利用にあたって生じる苦情について、事業者には自主的に解決に当たることが社会福祉法に定められています。

また、開かれた施設・事業所運営には、第三者委員の設置が重要です。



お問合せ先

県福祉サービス運営適正化委員会
TEL: 073-4335-2115

「仕方がない」から「やりたい」「やってみたい」へ



特定非営利活動法人 near

特定非営利活動法人nearは、「誰かのそばに、誰かの近くに、誰

にでも寄り添える存在でありたい」との思いをこめて、医療的ケア児（※1）や重症心身障がい児、その家族への支援を目的に、紀南地域で活動しています。今回は、法人の代表理事である加藤亜里沙さんにお話を伺いました。

お問合せ先
新宮市あけぼの5470番地7
090-6750-8596
npo.near@gmail.com



Instagram



知るきっかけの種まき

nearでは、医療的ケア児や重症心身障がい児（以下、「医ケア児等」と）その家族が地域で安心して外出したり、行事に参加したりできるように町中に繰り出しやすいイベントの開催や、医ケア児等とその家族について知ってもらうための広報・啓発活動を行っています。活動を支えてくれるnearサポーターは現在48名。看護師等普段から医ケア児等に関わりのある方だけでなく、地元でお店をされている方や、美容師、農協の職員等、元々医ケア児等と接点のなかった地域の方々を中心となっています。

まいた種がつながる

これまで市内のカフェでのお茶会をはじめ、クリスマスイベントや農業体験のイベントを開催してきました。医ケア児等のママ達からは、「何かやりたいな」ということ

があっても「仕方がないから」と諦める声を聞くことが多かったのですが、nearの活動への参加を通じてそのような声が減り、「やりたい」「やってみたい」の声が増えてきていることを実感しています。「インナーカラーをしてみたい」という子どもの希望から、美容師のサポーターへ声をかけ自宅からカラーしてもらったこともあります。この話をママから聞いた時は、nearから離れた場所でも医ケア児等とサポーターが繋がっていることに嬉しくなりました。小さなきっかけを拾い、地道に種まきを続けた結果、こうして地域と医ケア児等が繋がっていったのだな、とnearの活動意義を感じた出来事です。



自宅でインナーカラーに挑戦！

レスパイト施設をつくりたい

これからの活動としては、親が心置きなく頼れ、子どもも楽しめるようなレスパイト施設※2をつくることを大きな目標に、ユニバーサルビーチ等のイベントの開催や支援者を増やすための講演会、行政への働きかけを行っていきたくと思っています。

※1 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが恒常的に必要な児童のこと

※2 レスパイト施設：在宅で介護をしている家族が休息を取れるようサポートを行う施設のこと



公益社団法人和歌山県労働者福祉協議会様より

「ご寄付をいただきました！」

この度、公益社団法人和歌山県労働者福祉協議会様より、ご寄付をいただきました。

主催されたチャリティコンペにおいて、参加された方々に趣旨をご説明いただき、ご協力いただいたものです。

公益社団法人和歌山県労働者福祉協議会様より

公益社団法人和歌山県労働者福祉協議会(略称:和歌山県労協)は、加盟団体の協力によって労働者の福祉活動を総合的に推進して、労働者の経済的・文化的地位の向上をはかることを目的に設立された団体で、「連帯・共同で安心・共生の福祉社会をつくろう!」をスローガンに様々な取組を進めています。

和歌山県労協では、県内社会福祉の充実に向け、毎年「赤い羽根共同募金」運動へ参加してきたところですが、その上で、今年「令和6年の能登半島地震」で被災された方々への応援の気持ちを込め、「買って食べて応援!!」する活動を行いました。

今後も、和歌山県労協は、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、「赤い羽根共同募金」運動など、団結し取り組んでまいります。

和歌山県労協協会長 山本龍一様(写真・右)より、本会常務理事・事務局長 大山茂(写真・左)に目録を贈呈していただき、和歌山県共同募金会会長感謝状をお渡ししました。



目録贈呈



感謝状お渡し

令和6年11月23日(祝)、和歌山県勤労福祉会館(ブラザホープ)にて、和歌山県労働者福祉協会の「第44回労働者福祉まつり」が開催されました。

県共同募金会は、募金ブースを設けて募金活動を行いました。また、和歌山県労働者福祉協議会も募金活動にご協力いただきました。



さらに、石川県能登町の「大脇昆布」さまの商品を販売し、その売上全額を県共同募金会を通じて、「令和6年能登半島地震災害義援金」として寄付していただきました。



ご協力いただいた和歌山県労働者福祉協議会、本会にありがとうございました。

また、募金にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



犯罪被害者支援活動を 応援する募金が始まりました

「紀の国被害者支援センター」が、県共同募金会の認定を受け、1月から3月にかけて募金活動を実施します。この募金は、犯罪被害者支援の必要性とその活動を広く県民の皆様にご協力いただくための活動に活用されます。皆様のご協力よろしくお願いたします。

●「紀の国被害者支援センター」について

事件や事故等により被害を受けた方やそのご家族は、直接的被害にとどまらず、経済面や精神面でも深刻な打撃を受けます。

「紀の国被害者支援センター」では、被害者やそのご家族に寄り添い、一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことを目的に、相談や心のケアなどを実施するとともに社会的孤立を防ぐ活動を行っています。また、犯罪被害者の遺族を学校に招いて行う「命の授業」の実施や、自治会など地域に出向いて出前講座を開くなどの啓発活動を通じて地域の安全の実現を目指しています。

●募金期間

1月～3月まで

●募金方法

ゆうちょ銀行からの口座振込

口座番号 0097091430

口座名義 社会福祉法人和歌山県共同募金会

同募金会

【お問合せ先】

(福)和歌山県共同募金会

TEL 073-435-5231

(公社)紀の国被害者支援センター

TEL 073-427-1000

赤い羽根 わかやま



お問合せ先

社会福祉法人和歌山県共同募金会
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
TEL 073-435-5231 FAX 073-435-5232

HP <https://www.akaihane-wakayama.or.jp/>

メール info@akaihane-wakayama.or.jp



第3回
福祉・介護・保育の
しごとフェア

福祉の仕事に興味・関心のある方を対象に、田辺市で福祉職に特化した就職フェアを開催します。

参加費無料。事前申込み不要。来場者アンケートにご回答の方に、数量限定でプレゼントもご用意しています。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月1日(土)
13:00～15:00(受付12:30～)

会場 ビッグ・ユー 多目的ホール
(田辺市新庄町3353-9)

- 内容**
- ①参加事業所との個別面談会
 - ②ハローワーク相談コーナー
 - ③資格相談コーナー
 - ④職場見学・職場体験受付コーナー

手話通訳・要約筆記・託児が必要な方は1月15日(水)までに下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】紀南福祉人材バンク(田辺市社協内)
TEL:0739-26-4918

ご寄贈ありがとうございます。

一般社団法人生命保険協会和歌山県協会様

県内加盟各社の職員等による募金を財源に地域福祉の向上のため、福祉巡回車(軽自動車1台)を白浜町社会福祉協議会に寄

贈いただきました。

心から御礼申し上げます。

生命保険協会和歌山県協会
村尾会長(左)と白浜町社会
福祉協議会 冷水会長(右)



福祉人材キャリア形成支援研修 **申込受付中**

【お問合せ先】 県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)
TEL:073-435-5210

研修名	開催日時	会場	受講申込期限
カスタマーハラスメント対策研修	1月30日(木) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	1月9日(木)
医学・緊急時対応研修	2月12日(水) 10:25～16:00	紀の国住宅 東部コミュニティセンター	1月22日(水)
リスクマネジメント研修	2月13日(木) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	1月23日(木)
メンタルヘルス研修	2月27日(木) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	1月27日(月)

※研修の受講には、受講料がかかります。
※定員(先着)になり次第締め切ります。
※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。

※感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。
※詳細は県社協ホームページをご覧ください。



まなぶぞう



さっぱり後味がたまらない!

花咲かの
「シトラスじゃばら果汁」



プレミアム和歌山(和歌山県優良県産品推奨制度)の認定商品です。



特定非営利活動法人 花咲か(就労継続支援A型事業所 花咲か)では、紀の川市で収穫された新鮮なじゃばらを使った製品を販売しています。

今回ご紹介する「シトラスじゃばら果汁」は、パンチのある酸味とさっぱりとした後味が特徴で、水やソーダで割って飲んでも美味しく、サラダのドレッシングや焼き魚・揚げ物などにひとふり加えてもアクセントになる一品です。また、じゃばらに含まれるナリルチンという成分の効能で、花粉やほこりによる目や鼻の不快感を軽減してくれます。

じゃばらは「邪気を払う」ほどに酸っぱいことから名付けられたとされ、古くからお正月の縁起物としても使用されてきました。「シトラスじゃばら果汁」をお供に、気持ちの良い一年を過ごしましょう!

お
問
合
せ
先

特定非営利活動法人 花咲か
(就労継続支援A型事業所 花咲か)
住所 和歌山市十二番丁79番地
TEL 073-433-8739

ホームページ

